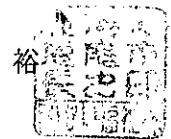


恵庭市告示 第 132 号

次のとおり日常生活用具事業者の登録変更を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和7年10月3日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具 事業者名	株式会社ほくやく
日常生活用具 事業所名	株式会社ほくやく在宅医療支援室札幌ショップ
事業所の所在地	札幌市中央区北11条西14丁目1番地1 ほくやくビル2階
事業者番号	41
登録変更事項	管理者の変更
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1216)